

# 乳児院における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する 実地インタビュー調査研究

## Psychological care with the continuity from early infancy in home for babies through the field interview survey

大迫 秀樹・白澤 早苗

Hideki Osako・Sanae Shirasawa

### I 問題の所在

近年、児童虐待が大きな社会問題となっている。この児童虐待という行為は、子どもたちの身体に大きなダメージを与えるだけでなく、その心にも深刻なダメージを与える。臨床心理学的にみると、日本では、阪神淡路大震災などをきっかけとして、トラウマ（心的外傷）という概念のもと、PTSD 症状などに対する理解が進むこととなったが、それと合わせて、実は虐待を受けた子どもたちが示す心理行動上の特徴についてもトラウマという概念から解明されるようになってきた（西澤、1997；田中、2011 など）。具体的には、些細なことをきっかけにパニック状態となり破壊行動をとるといった感情調整障害の問題、万引きや盗み等を繰り返すといった反社会的行動の問題等である（安部、2001；大迫、2001；西澤、2004 など）。このようなトラウマ（心的外傷）を抱えていると考えられる子どもたちに対しては、適切な心理的ケアを行っていく必要性が認められ、その実践も少しずつ進んできている（Gil、1991；西澤、1999；大迫、2003a など）。児童に対する虐待の存在が確認され、保護が必要だと判断された場合は、児童相談所による一時保護等を経て、乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設への入所措置が取られることとなるが、施設での心理的ケアについては、1999 年以降の施設における心理職の導入後から、徐々にその実践が進み始めることとなり、例えば、児童養護施設におけるネグレクトされた小学生女児に対するプレイセラピーの事例についての報告

（坪井、2004）や、乳児院における個別のプレイと愛着形成との関係についての事例報告（古谷、2006）などがある。また、施設心理士のあり方等について論じたものも徐々に報告されている（高橋、2002；大迫、2003a；大迫、2010；加藤、2012；井出、2012、植原・増沢、2012 など）。

しかしながら一方で、解決すべき課題も明らかになってきた。その点につき、大きく分けると以下の3つに集約される。

まず、乳児院や児童養護施設における具体的かつ有効な心理ケアの方法についてである。大迫（2010）では、乳児院の心理職に対して、心理職導入時の様子や業務内容についてのインタビュー調査を行ったが、導入時には、生活職員との認識のズレや心理職の役割に対する理解の不足があり、十分な心理的ケアを行うことができなかったこと等を示している。乳児院や児童養護施設は、本来、養育を主たる目的とする施設として設立され、治療施設としての位置づけがなされていない。また、心理職導入後の期間も短く、かつ単独の心理職の配置である場合も少なくはない。しかも、福祉領域での施設における心理臨床活動のあり方については、相談機関や病院等の外来型と違い、生活の場で行われるという特色を持つため、従来型の心理臨床を活かしつつも新たに検討しなければならない点が多く残されている（山喜、2012）。このため、未だ様々な課題があることは明白だが、先述の乳児院の研究（大迫、2010）では、心理職が生活職員に対し、被虐待児に見られる生活場面での特徴的な行動についての臨床心理学的な観点からの理解を促すため、丁寧にコンサ

ルテーションを行っていた。あるいは、生活職員と子どもの愛着関係を促すために、子ども、生活職員、心理職の三者によるプレイセラピーを行ったりするという独自の工夫を行い、一定の成果があったことなども報告されている。さらには、最近、ライフストーリーワーク、コモンセンスペアレンティング、セカンドステップなどの心理教育プログラムの導入も進みつつあり、効果の検証も求められている（大迫、2013）。それ故、全国の施設ごとの現状は様々だと考えられるものの、その中から、具体的かつ有効な心理ケアの方法について、詳細な調査等による研究を通じて明らかにしていくことが必要である。

次に、早期からの連続的な支援とそのためのシステムの必要性についてである。児童自立支援施設や情緒障害児短期治療施設<sup>註</sup>（以下、情短施設）における心理的ケアの実践（大迫；1999、2003a、2003b、2008）では、心に深い傷を抱えた子どもたちに対するケアは、できる限り早期から行うことの必要性を指摘しているが、実際に、虐待相談で上がってくる児童の約5割は乳幼児であり、適切なケアが重要である（渡辺、2003）。そこで、大迫（2012a）は、幼児ブロックを設置し、早期からの心理的ケアを進めている情短施設の動向や課題等について調査し、できるだけ早期からの綿密な支援が必要であることを重ねて指摘した。ただし、この研究では、問題点として、治療施設としての位置づけがあることから、一定程度の回復後には措置変更となるために、ケアの連続性が途切れる事を挙げていた。一方で、先述の乳児院での研究では、この施設は児童養護施設との併設型であるために、乳児院心理職が児童養護施設に措置変更後にも、丁寧にアフターケアを行っており、一定の効果が上がっていたことも示した。すなわち、早期からの支援はもちろんのこと、かつ、連続的・継続的に支援することが重要であると言える。それ故、逆の視点から見ると、児童養護施設の心理職が、乳児院から措置変更予定の児童に対する予防的な心理的ケアを行うということも考えられる。つまり、それらを支える体制、システムの構築が必要だと言える。なお、この施設法人では、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センターの三施設を設置していたことなどから、複数の心理職の配置があったこと、またスーパーバイザーが配置されていたこと等

も、全体システムの効果的な作用に寄与していた。

最後に、地域の里親・保護者の支援、及び重篤なケースへの対応と施設の役割についてである。現在、里親委託の活用が大きな方向性として示されており、特に、乳幼児については、里親委託の方向性が明確である。施設では、専門的ケアのノウハウを地域の里親や保護者に対する支援に還元していく役割が求められていること、また、特に重篤な心理的な問題や障害を抱えた子どもへの対応が必要になっていることが明らかになってきている（大迫、2012b）。その点でも、特に乳幼児に対する心理的ケアのあり方を、専門職の配置がなされた施設において確立することは、地域・里親支援といった点からも急務の課題だと考えられる。

このような点を踏まえ、乳児院や児童養護施設における乳幼児に対する早期からの連続的な視点を持った心理的ケアのあり方について明らかにしていくことが極めて重要である。そのようなことを背景として、大迫・白澤（2019a,2019b）では、全国の乳児院、児童養護施設を対象にして、質問紙調査を行い、乳幼児に対して、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアがどのような形で行われているのかについて、心理職の活動状況とともに明らかにしていった。その結果からは、乳幼児期という早期からの連続性を持った心理的ケアの必要性を認識している施設が少なくはないことが示された。具体的には、ライフストーリーワークの考え方などを基にした取り組み、里親養育への繋ぎという点で、里親支援への取り組みの重視などを行っている施設があった。一方で、施設によっては、人員配置や形態上の問題等から、その重要性はある程度認識されているものの、取り組みが困難である場合も見られた。このような点については、地域や施設の特徴を踏まえながら検討を進めていくことが必要だと考えられたことから、実際に施設における実地調査を実施し、質的な面から調査分析を行うことを目的として研究を実施したものである。

## II 方法

### 1 調査対象：

対象は、全国の乳児院131箇所を対象としたアンケート調査（2014年度）において、訪問による実地

インタビュー調査に協力可能と答えた施設から、10箇所を選定して行った。選定にあたっては、できるだけ施設の多様性が反映できるように考慮した。インタビュー調査の対象は、原則として、施設長・主任、家庭支援専門相談員等の管理的あるいは全体を知る立場にある者と、心理職の2名とした。すべての施設において、前記の2名から聞き取ることができた。施設によっては、3名の協力を得ることができた場合もあった。最終的には、21名が対象となった（施設長・主任、家庭支援専門相談員11名、心理職10名）。

## 2 調査時期：

平成28年（2016年）3月～平成29年（2017年）3月にかけて実施した。

## 3 内容：

いずれの対象者に対しても、半構造化面接にて、（1）乳幼児への養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関して、実際の取り組みや工夫、課題点など、（2）心理職に関して、実際の役割や活動内容、課題点など、主として2点について、できる限り質問内容は固定せず、自由に語ってもらうという形式で実施した。

なお調査の実施にあたっては、所属機関（当時）における学内の倫理審査手続きを経て行った。

## Ⅲ 結果と考察

これらの聞き取り結果をもとに、心理面での繋ぎに関する内容、心理職に関する内容、さらに課題等に関する内容について、KJ法を参考にしながら、かつ、特に強調された内容などに着目して、カテゴリー分け、及びポイントの整理を行い、乳幼児への養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関する点と心理職に関する点、および課題等に関する点にわけて、重要だと思われる内容を項目としてまとめあげていった。結果は、以下のようになった。

## 1 乳幼児への養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関して

### 1) 入所後の親との関係性への配慮

養育の連続性という点で、複数の施設において、乳児院に親元から入所となった場合には、入所の翌日からの面会を許可しているということが認められた。子ども、親の双方にとっての別れにおいて、その関係性を断ち切るのではなく連続性を保つという視点を重視したものであり、その際、分離を悲しむ作業をすることの必要性への配慮であった。

一般的に、児童養護施設の場合は、入所後しばらくは親の面会を禁止しているという場合が少なくないが、これは、分離を悲しむという作業ができなていない可能性がある。乳児院において意識されていることは、心理的なケアという点でも非常に重要だと考えられるだろう。

### 2) 措置変更前の慣らし保育の重視

児童養護施設等へ措置変更を行う場合に、事前の慣らし保育については、ほとんどの施設が重視しており、できる限り実施しているとのことだった。ある施設では、以前は、子どもに措置変更のことは全く伝えず、措置日になって、いきなり児童養護施設の担当者に預けるといったことが常態化しており、子どもにとっての心理的な負担が大きいことを課題だと感じていた。そこで、施設長が、県内の児童養護施設に対して、事前の慣らし保育の受け入れなどを要請する取り組みを地道に行うなどした。それによって、かなり改善することができたこともあるとのことだった。特に、近年は、以前に比して、児童養護施設側の理解や受け入れも進んできたという意見が比較的多く認められた。

措置前の慣らし保育を重視する方向性の高まりは、養育の連続性を保ち、子どもの心理的なケアを重視する上で望ましいことだと思われた。

### 3) 措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視

児童養護施設等への措置変更後に、乳児院の担当者が事後訪問を行うこと、あるいは児童養護施設側からは、職員が乳児院に連れて帰る里帰り行事等を実施することが重視されていた。ある乳児院と児童養護施設

(近隣同士)の関係では、里帰り行事として、児童養護施設より、バスを使って措置元の乳児院を訪問するということもあった。また、別の乳児院と児童養護施設(併設)では、日常的に児童養護施設に措置された子どもが、比較的いつでも乳児院の先生に会いに行くことができるということだった。以前は、児童養護施設側の理解が得られず、なるべく乳児院の先生は施設に来ないでほしいといった声も少なくなかったとのことだったが、かなり改善されてきたようであった。

ただし、この点では、乳児院は、比較的早くから行いたいと考えているが、児童養護施設は、概ね、1ヶ月経過後からと考えているところも少なくなく、託す側と託される側の立場・価値観の違いが比較分かれていると感じている職員もいた。ただし、ケースによっては、調整により、比較的早くからの交流が可能な場合もあった。

措置後の交流についても、措置前の慣らし保育と同様に、重視する方向性は認められており、引き続きの進展が期待された。

#### 4) 乳児院・児童養護施設における乳幼児の対象年齢の変更(平成16年[2004年]、児童福祉法改正)の有効性

2004年の法改正により、乳児院は必要に応じて就学前までの入所、児童養護施設は必要に応じて乳児の入所が認められるようになった。法改正以前には、乳児院への入所児は、2歳未満となっていたことから、2歳の誕生日直前に措置変更先が言い渡されて、すぐに措置変更ということが行われていた。そのため、とりわけ、措置変更前の慣らし保育が、ほとんどできなかったという現状があった。このことは、子どもにとって、別れの作業、新しい環境に慣れる作業ができなかったことを意味する。現在は、やや時間的な余裕が生まれ、連続性が保ちやすくなったとのことだったが、先に述べた、措置変更前の慣らし保育が重視されるようになった背景には、法律の改正が大きく影響していると考えられる。このことが、措置変更後の事後訪問や里帰り行事の重視等にも影響している可能性がある。

施策の方向性としては、養育における連続性を保つという上で、良い効果をもたらすものとなったと考えられる。

#### 5) 語りかけや告知(“telling”)の必要性、重視の考え

複数の乳児院において、“telling”を重視しているとの意見があった。“telling”とは、語りかけや告知をも含んだ概念であるが、養育場所の変更などに伴って子どもに生じる気持ちを、養育者が言語化して語りかけることを行っている施設があり、そのことが子どもの安定につながっていることを実感しているという意見が挙げられた。また、措置変更の際に、「telling 絵本」というものを作成することで、わかりやすい告知をして、未来につなげていく取り組みを行っている施設もあった。しかも、このことは、職員にとっての別れの作業を適切に行う効果もあることが感じられたとも語られた。

このような取り組みの必要性と重要性が伺えた。また、これらについては、心理職の関与が比較的大きく、心理的なケアの側面からの支援が進んでいることも感じられた。

#### 6) 育てアルバムの作成の重視

乳児院では、子どもたちの写真を多く撮っているが、その写真の整理に際しては、写真の内容を説明することができる必要があるという視点から、乳児院ではコメントを入れたアルバムの整理を重視していた。特にその際には職員が感じた気持やコメントを記入するようにしているとの取り組みもあった。また、併設の児童養護施設がある場合には、育てアルバム作成について、連続したものになるようにとの観点から、協力して取り組みを行っているところもあった。

子どもにとっては、将来、自身の人生を振り返り、連続性を確認することができる重要なものであり、養育者による丁寧な作成への取り組みは高く評価されるだろう。

#### 7) 家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員の役割の重要性

家庭支援専門相談員については、目の前の担当児だけでなく、家庭を含めて、子どもの将来を考えながら、全体の流れを見る職種でもあり、適切に機能している施設では、ケースを流れとしてみるができるようになり、連続性を保つ観点からの意義が大きいとの評価が聞かれた。保育士の場合、どうしても目の前

の担当児のことばかりを見てしまうことがある。そのため、保育士にも社会福祉士の国家資格を取ることを推奨しており（給料にも反映させる）、家庭支援専門相談員に近い役割を期待しているという施設もあった。また、里親支援専門相談員が、里親へのつなぎを丁寧に行っている、あるいは、里親措置後に、里親に対するケアをしっかりと行っている施設も少なくはなかった。

家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員の果たす役割は、養育における連続性を支えるという観点から、非常に重要だと思われた。

## 2 心理職に関して

### 1) 客観的な立場からの見立て

乳児院の心理職の勤務形態としては、施設によって異なるが、多くの場合は、比較的フリーな立場で生活場面にかかわるということが多かった。ただし、心理職だが、養育者としてのローテーションに入り、ユニット勤務を行っているという場合もあった。そのいずれにおいても、全体としては、保育士（看護師）とは異なる立場で、発達という視点に基づいた上での客観的なアセスメントができるという強みへの期待と評価が高く、また、心理職自身も自覚していた。

生活に日々かかわる保育士（看護師）とは異なる専門的な目線からの客観的な見立ては、子どもの発達を適切に評価し、保育士（看護師）が自身の関わりを振り返るうえで、大きな効果をもたらしていると感じられた。

### 2) コンサルテーション、チームアプローチの重視

乳児院における子どもたちへの支援は、多職種が連携したところのチームアプローチである。その際、心理職がチームの一員として、他の職種と協働しながら、適切なコンサルテーションを行いつつ、子どもと職員を支えていた。例えば、子どもの気になる行動に関して、発達や愛着の視点、あるいはトラウマの視点から助言を行うことで、保育士（看護師）といった生活にかかわる職員が自身のかかわりを振り返りことができていた。このような助言等は、生活場面でフリーにかかわりながら個別に実施されることもあるし、あるいは職員会議等において全体的な研修といったような形で行われることもあった。いずれの形態であっても特に生活場面にかかわる職員からは肯定的な評価が多く

聞かれた。

このようなことから、心理職がチームの一員として稼働することの重要性が見て取れる。ただし、この点における課題としては、心理職の経験年数や力量等が大きく影響している面もあると感じられ、心理職の育成や定着との関連性もあると思われた。乳児院の心理職をどう育てていくのかにも関する重要な課題である。

### 3) 研修やSVの充実

施設によっては、心理職の育成に非常に力を入れ、週1日程度の研修日を設けて、できる限り自由に研修参加を認める、個別のSV（スーパーバイズ）にあてさせる、あるいは、児童領域以外（例えば、精神科病院での非常勤など）での臨床活動を認めている施設があった。さらに、外部の大学教員による職場内でのSVを取り入れたり、共同研究を行ったりすることで、実践活動の質を高めている施設もあった。

この点は、特に、乳児院の心理職は一人職場であり、かつ比較的若い職員であることが少なくないことから、育成に対する関心が高いことからきていると考えられた。このことが、前項で述べたコンサルテーションやチームアプローチの充実にもつながりひいては施設全体の養育の質を上げていくことにもつながると思われる。

## 3 課題等に関して

乳児院における養育の連続性を持った心理的ケアに関する全体的、大きな課題としては、社会的養護システムに関する部分を考慮する必要がある。現在、社会的養護領域では、乳児院だけでなく、児童養護施設等も含めて、家庭的養育の推進という方向性に沿って、各施設で小規模化の取り組みが進んでいるところである。実際に、実地調査した施設においては、現在も旧来の大舎型での運営をしているものの、小規模化への移行が目前に迫っている施設、あるいは、ここ1、2年の間に大舎から小規模ユニットに変更した施設などがあった。いずれにしろ方向性としては、小規模化に移行するため、実際に小規模化が完了したばかりの施設での聞き取りを基にすると、まず挙げられたのは、職員の負担の増加への懸念である。この点は、小規模化に伴い必ず発生するものであり、どのような体制を作っていくのが課題だと感じた。また、もう一

つ重要だと思われたのは、心理職の役割に変化が生じる可能性である。一般的に、これまで心理職は大舎の場合にはフリーな形で生活場面の至る所で、全体を見通しながらかかわることができたが、小規模化に伴い、ローテーションに組み込まれてしまうという場合がある。あるいは、そのままフリーな形で残る場合もあった。前者の場合には、全体を見渡しながらかかわっていくことが少なくなっている。一方で、後者の場合には、各ユニットごとにかかわりを持つ必要があるため、入り方が難しくなる。実際の例では、ある施設は、大舎から、8ユニット編成に変化したため、心理職も順番に8ユニットを、一つずつ、かかわることになり、全体を見ることができなくなったり、時間的にみて限定的な関わりになってしまったという印象を持っている等の意見もあった。この点で、心理的ケアや心理職の役割等に関する変化が生じる可能性は大きく、今後の大きな研究課題であると思われた。

#### Ⅳ 総合考察とまとめ

今回の研究に先行して、乳幼児に対して、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアがどのような形で行われているのかについて、心理職の活動状況とともに明らかにするため、全国の乳児院、児童養護施設を対象にした質問紙調査を行った。それに引き続き、施設における実地調査を実施し、質的な面から調査分析を行うことを目的として、本研究を実施したものである。その結果を総括すると、全体的な流れとしては、連続性を保つ心理的ケアが重視されてきていると考えられる。結果をもとに、大きく2つの視点から総合的な考察を行う。

まず、社会的養護に関する施策では、1999年に児童養護施設における心理職の配置をはじめとして、2001年の乳児院における心理職の配置に至り、あわせて家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員といった専門職の配置が進んできた。実地調査の結果を見ると、これらの専門職の役割は大きく、かつ非常に有効に機能していると思われる。また、児童福祉法の改正などにより、年齢要件が柔軟化したことなども、連続性を持った心理的ケアに大きく寄与していることが明らかになった。このような点から見ると、施策の方向

性に一定の有効性があることが現場の声から聴きとることができたと言える。もちろん、それに伴い、今後の課題としても、小規模化に伴う心理職の役割をどう構築していくのかなどがあることが明らかになった。その点を検討していくことが必要である。また、心理職の育成という点でも、施設による工夫は認められたが、必ずしもすべての施設において心理職の育成に対する余力を持っているとは言えないものであり（研修日設定などは、あくまでも一部の施設である）、業界全体としての課題とも取れるだろう。心理的ケアは必ずしも心理職が行うものではないが、コンサルテーション、チームアプローチがあってこそ機能するものであり、心理職の動向については今後も注視する必要がある。

もう一点は、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアを支える理論的な支柱として、自身の人生のつながりとその意味付けを重視するライフストーリーワークの考え方が比較的浸透していると思われたことである。社会的養護を必要とする子どもに対するライフストーリーワークの考え方の重要性は、これまでも指摘されてきたが（Rose,R. & Philpot,T.,2005; 植原,2015; 山本・植原・徳永・平田,2015; 大迫,2017）、現場での実践において、子どもの育ちを支える考え方として、取り入れられていると思われた。もちろん、この背景には、心理職によるコンサルテーションなどによって現場レベルにも落とし込まれている部分があると思われることから、その意味でも心理職の役割は大きいと考えられるだろう。

今後、新しい社会的養育ビジョンでは、里親養育の方向が出ているが、当面は施設における養育機能の充実も大きな課題である。また、里親家庭での養育がなされるにしても、里親を支援する機関や人が必要であり、そのノウハウを持った施設における人材の育成も重要な課題である。また、その際には、心理職の役割もさらに重要となるだろう。これらを踏まえると、本研究によって、現場からの声を汲み取ることで明らかになった子どもの人生の連続性を保つような取り組みや援助を、広く社会的養護の今後に反映できるように活かしていくことは、非常に重要だと考えられる。

## 〈注〉

現在の名称は、児童福祉法の改正により、「児童心理治療施設」となっている。

## 〈付記〉

研究を進めるにあたり、協力をいただきました当該乳児院の施設長をはじめとする皆様方には、心より深く感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第15回日本福祉心理学会（九州女子大学）にて発表した。また、本研究は、JSPS 科研費 26380820、及び 18K02095（研究代表者：大迫秀樹、研究分担者：白澤早苗）の助成を受けて実施されたものの一部である。

## 〈文献〉

安部計彦（編）（2001）：ストップ・ザ・児童虐待－発見後の援助。ぎょうせい。

古屋肇子（2006）：乳児院における心理療法と愛着形成－一対一の関わりという枠の大切さ。第25回日本心理臨床学会発表論文集，173。

井出智博（2012）：児童福祉施設における心理職の現状。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，41-57。

Gil, E. (1991) :The Healing Power of Play:Working with abused children. New York:Guilford.（西澤哲訳（1997）：虐待を受けた子どものプレイセラピー。誠信書房。）

加藤尚子（2012）：児童養護施設と施設心理士。加藤尚子（編著），施設心理士という仕事－児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ。ミネルヴァ書房，1-36。

檜原真也・増沢高（2012）：児童福祉施設における心理職の歩み。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，27-40。

檜原真也（2015）：子ども虐待と治療的養育－児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開。金剛出版。

西澤 哲（1997）：子どものトラウマ。講談社現代新書。

西澤 哲（1999）：トラウマの臨床心理学。金剛出版。

西澤 哲（2004）：子ども虐待が育ちにもたらすもの。そだちの科学，日本評論社，2,10-16。

Rose,R. & Philpot,T.(2005):The Child's Own Story. Jessica Kingsley Publishers.(才村真理<監訳>、浅野恭子・益田啓裕・徳永祥子訳（2012）：わたしの物語：トラウマを受けた子どもとのライフストーリーワーク。福村出版.)

大迫秀樹（1999）：虐待を背景に持つ非行小学生に対する治療教育－教護院における環境療法によるアプローチ。心理臨床学研究，17（3），249-260。

大迫秀樹（2001）：児童虐待問題をめぐる現状と今後の課題。九州大学教育社会学研究集録，九州大学大学院人間環境学府，3，53-65。

大迫秀樹（2003a）：虐待を受けた子どもに対する環境療法－児童自立支援施設における非行傾向のある小学生に対する治療教育。発達心理学研究，14(1), 77-89。

大迫秀樹（2003b）：ネグレクトを背景に非行傾向を示すようになった児童に対する入所施設での環境療法。心理臨床学研究，21（2），146-157。

大迫秀樹（2008）：虐待を受けた小学生女児に対する児童福祉施設での心理的ケア－二重のトラウマに対する統合的なアプローチ。心理臨床学研究，26（5），580-591。

大迫秀樹（2010）：乳児院における心理的ケア。九州女子大学紀要，46（2），69-83。

大迫秀樹（2012a）：情緒的な問題を抱えた幼児に対する心理的ケア－児童福祉施設における入所治療の事例を通じて。九州女子大学紀要，49（1），91-107。

大迫秀樹（2012b）：乳児院における近年の動向と臨床福祉・心理的ケアに関する研究。九州女子大学紀要，48（2），107-126。

大迫秀樹（2013）：児童養護施設における心理的ケア－心理職の導入経過とその後の展開を中心に。九州女子大学紀要，50（1），139-156。

大迫秀樹（2017）：社会的養護を要する児童に対する児童福祉施設の動向と今後の展望－乳児院，児童養護施設，児童心理治療施設，児童自立支援施設における被虐待児・発達障害児に対する治療的養育・心理的ケアの視点を中心に，九州女子大学紀要，54(1), 35-52。

- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019a)：乳児院における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究－全国の乳児院の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より．九州女子大学学術情報センター研究紀要, **2**, 39-48.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019b)：児童養護施設における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究－全国の児童養護施設の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より．九州女子大学学術情報センター研究紀要, **2**, 49-58.
- 田中康雄 (2011)：児童虐待と社会的養護を特集する意味．臨床心理学, 金剛出版, **11** (5), 633-635.
- 高橋利一 (編著) (2002)：児童養護施設のセラピスト―導入とその課題．筒井書房.
- 坪井裕子 (2004)：ネグレクトされた女児のプレイセラピー―ネグレクト状況の再現と育ちなおし．心理臨床学研究, **22** (1), 12-22.
- 渡辺久子 (2003)：児童虐待と心的外傷．臨床心理学, 金剛出版, **3** (6), 819-825.
- 山喜高秀 (2012)：生活臨床のできる心理職とは．増沢高・青木紀久代 (編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床, 58-69, 福村出版.
- 山本智佳央・楢原真也・徳永祥子・平田修三 (2015)：ライフストーリーワーク入門－社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド．明石書店.